

Ⅱ. 学校の経営

1. 基本理念

(1) 法令等に則った教育の推進

日本国憲法、教育基本法、学校教育法等の諸法令や学習指導要領等に示された国・府の理念と方針、市の『教育大綱』『教育振興基本計画』『学校園の管理運営に関する指針』等に則り、学校の組織体制を整えて教育課程を適正に編成し実施する。

(2) 安全・安心な学校の確立

組織的な生徒指導体制のもと、教職員が事実経過と指導方針を共有し、迅速かつ適切な課題解決を図る。常に『学校いじめ防止基本方針』と『危機管理マニュアル』を見直し、いじめ・不登校と事故・不祥事等の未然防止・早期発見、迅速な対応に取り組む。

また、防災および感染症、アレルギー等に対する正しい知識・理解に基づく迅速かつ適切な対応に努めるとともに、校区の防災避難所としての機能を果たすべく、市や地域と連携して緊急時の施設運営をサポートする。

(3) 学力および体力の向上

学力および体力の向上プランに基づき、「自ら学び」「使いこなせる」学力と「健康を守り」「やる気を支える」体力の向上をめざす。

『数学的な見方・考え方を育てる授業研究 ～根拠を持って伝える・つながる・深める～』をテーマに、算数科を核として、次時につなぐ家庭学習の課題設定と自学自習力の育成を核とするシームレスな学びの実現に向けて、より一層の校内研究の充実に取り組む。

また、各種イベントやコンクール等への積極的な参加を通して、児童の果敢に挑戦して己を磨こうとする気概を育てる。

(4) 「中学校区」連携と「幼保こ小」連携

第四中学校・五常小学校・山之上小学校とともに、『豊かな人間力と確かな学力を持つ子どもの育成』をめざして、合同の研修等を通じて学校間の情報共有と生徒指導の連携に努め、学校間の切磋琢磨による教育活動の質の向上と進学時の円滑な接続に取り組む。

また、未就学児の小学校へのスムーズな接続に向けて、藤田川保育所とみずき敬愛保育園をはじめとする近隣の「幼保こ小」との交流を進める。

(5) 地域・保護者との連携

オープンスクールや授業参観・懇談、タブレットの「クラスルーム」やブログ等を通じて、適時かつ適切な情報の提供を心がけるとともに、校区コミュニティ協議会やPTA主催の行事に積極的に参加し、地域・保護者と協力して児童の健全育成に努める。

また、校区コミュニティ協議会・PTA等の学校関係者からなる学校運営協議会による本方針の承認のもと、コミュニティ・スクールとして「地域とともにある学校づくり」を推進する。

2. 教育目標

『心豊かで 互いに高め合える 開成っ子』

合言葉は

「やさしい心で 考え 行動しよう!」

(1) めざす子ども像

- ねばり強く 健康な 子ども
- よく考えて 実行する 子ども
- 心豊かで 思いやりのある 子ども
- 学ぶ喜びを感じる 子ども

一人ひとりの子どもを見つめ その豊かな可能性を信じて

(2) めざす学校像

- ◇ 笑顔あふれる 楽しい 学校 (笑顔で対話を)
- ◇ 信頼される 美しい 学校 (整った教育環境を)
- ◇ 学びたくなり 伸びる 学校 (系統的な指導を)

子どもが 生き生きと 心地よく 自ら進んで学ぶ 学校に

(3) めざす教師像

- ◎ 子どもと向き合う 教師
- ◎ 授業実践で応える 教師
- ◎ 自ら進んで学び合う 教師
- ◎ 切磋琢磨し合う 教師

教育者としての 使命感と信念を 持ち続けられる教師で

3. 具体的な取組

(1) 機能的な組織体制による学校運営

法令等の趣旨を踏まえ、校長が職員会議を主宰し、教育目標の具現化に向けて効率的・効果的に運営する。企画委員会においては、職員会議の議題を精選し、校長の指示・伝達ならびに分掌部会・校内委員会、教科部会、学年会の企画・提案の検討および取組の成果と課題の検証を行う。

分掌部会・校内委員会、教科部会においては、主担のリーダーシップのもと、担当業務の内容と責任の所在を明らかにして、教職員の主体的・積極的な学校経営への参画を進める。

学年会においては、主任のリーダーシップのもと、職員会議や分掌部会および校内委員会等における共通認識と決定事項の確認・共有を徹底し、きめ細やかな児童理解に基づく児童への指導、保護者への対応を実践する。

(2) 自己有用感を高める生徒指導と他者を尊重する集団づくり

すべての教職員が、授業、給食、清掃、さらには行事や特別活動、休み時間に至るまで、常に肯定的な声かけと評価を意識して児童と接する。自己有用感を高める活動の場や課題、他者と協働して目標を達成する取組を具体的かつ効果的に設定・実施し、いじめの未然防止と不登校の改善・復帰を支えられるコミュニケーション豊かな学級・児童会等の集団づくりを進める。

『学校いじめ防止基本方針』に基づき、毎学期に学校生活(いじめ)に関するアンケートを実施していじめ・不登校の未然防止・早期発見に努め、保護者・地域・関係機関等と連携して、「いじめは絶対にゆるさない」という毅然とした姿勢で早期解決に取り組む。

(3) 具体的・客観的なデータに基づく学力向上の取組

全国学力・学習状況調査や大阪府学力テスト(すくすくウォッチ)、授業アンケート、学期末・学年末テスト等のデータを分析・活用して、すべての児童の可能性を引き出す「個別最適な学び」の実現による児童の学力の向上をめざす。

データが示す本校児童の学力向上に向けた課題の一つである「与えられた課題に対して、付帯する条件や状況に応じて、思考・判断・表現の持てるスキルを活かして解決にたどりつく力をつける」ために、児童を「探究」や「自学」に導く課題の精選による効果的な練習の質と量の充実に取り組む。

教育アドバイザーの川北章史氏を招いて3年目を迎える校内研究においては、本校の授業の課題である効果的な「話し合い」の設定と進行、交流(プレゼン)の在り方について実践を重ね、「一斉授業」からの脱却と「協働の学び」の具現化をめざす。

(4) タブレットの活用と自学自習のすすめによる「シームレスな学び」

常に、感染症の拡大等による休業や不登校の未然防止と改善・復帰に向けた支援を想定して、一人に1台貸与されているタブレット端末を活用したオンライン授業の提供を可能にする。

市提供のプラットフォーム「まなびポケット」にある学習コンテンツ navima(ナビマ)や文部科学省の学習システム MEXCBY(メクビット)の活用と、学校独自の「タイピング」「読書」「検定」等の取組等、授業とつながる「家庭学習」「自学自習」の場を提供して「シームレスな学び」の実現をめざし、児童のさらなる学力向上を図る。

(5) 支援教育の充実

支援学級および通級指導教室において、一人ひとりの障がいの状況に応じた適切な教育課程を編成するとともに、保護者との連携のもと「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個に応じた支援の充実を図ることで児童の「個別最適な学び」を実現する。

本年度も緊急対応マニュアルを作成して教職員の共通理解を図り、学校看護師・肢体不自由児介助員とも連携して、児童に対する安全かつ適切な支援を行う。

(6) ユニバーサルデザインによる教育環境整備と情報教育

児童が整った教育環境の中で心地よく学び合い、「見やすい」「聞きやすい」「集中しやすい」授業を実現するために、引き続きユニバーサルデザインを踏まえた「教育環境の整備」と「予定や気持ちの可視化」、「写真による板書・具体物の提供」など、個々の児童の困り感に配慮した授業改善を進める。

引き続きICT サポーターの支援によるプログラミング教育を通して児童の情報活用能力を高めるとともに、専門家の指導による個人情報保護やSNSトラブル防止等、児童の情報モラルの育成を図る。